

業界、県薄れる関係

市町村になお「温床」

癒着構造

＝上＝

変革はいま

県官製談合事件10年

員OBが、「この仕事は下りてくれ」と知事の威光をかざして大型仕事を仕切ろうとする動きも目の当たりに。草の根選挙への疑念は高まった。

「立件された事件の構図は県政界をめぐる汚職構造のごく一部にすぎなかった。大半の土木事務所を通じて官製談合があった。金権体質が権力をゆがませていた」。当時を知る捜査関係者は200人を

超える参考人聴取、180件の口座への捜査から、病巣の根深さに直面。ヤミ献金の一部は仲介ブローカーらによって中抜きされ、次の活動資金となつて利権に触手が伸びていった。

その構造にメスが入り、県民の声を背に、東国原県政は指名競争入札を原則廃止する入札制度改革に踏み切った。「ブローカーは姿を消し、選挙で金が集まらない時代になった。業界と選挙の関わりは薄れた」。業界関係者は政治

風景が様変わりしたと話す。

入札制度改革は透明性を高めたが、過当競争も助長。一部業者は「会社を守るため」として、指名競争入札が残る市町村発注工事を新たな温床にしようとする不正を仕掛けた。

ある市の業者は「市発注工事で話し合い(談合)、市長側へ献金した業者がいた」と証言。その献金は市長後援会の会費収入として処理され、政治資金収支報告書に業者名が記載されない不透明な金だった。

「安藤県政とつながった業者と敵対関係にある業者が後の県政に接近するなど、癒着の芽は生まれている。あらゆる視点で不正をあぶり出す努力を続ける」

談合が悪い」と言い切る。

こうした不正情報に県警は目を光らせ内偵捜査を展開してきたが、取り調べの適正化を求める動きが強まる中で自白を最重視する手法は転換を迫られ、密室の犯罪解明はより難しくなっている。捜査関係者は10年の意味をこう語る

ズーム

県官製談合・贈収賄事件

福岡高裁宮崎支部判決によると、元県知事の安藤忠恕氏は、知事当選直後の2003年7月、設計会社社長から2千万円の賄賂を受け取り(事前収賄罪、見返りとして県発注業務3件を受注させよ

うと元出納長らに指示し談合させた(競売入札妨害罪)。さらに、元社長に依頼し、自らの政治指図役とされる元国会議員秘書に現金約1千万円を提供させた(第三者供賄罪とされる。安藤氏は一、二審で懲役3年6月、追徴金2千万円の実刑判決を受け、上告中の10年4月に死去した。

安藤氏を選挙浪人時代から資金面で支えていた業者が、取材に応じた。「いつ敵対陣営によって引きずり下ろされるかもしれない恐怖、焦りが業者からの資金集めに走り、逆に絡め取られていった」。そう癒着の心理を語った。複数の関係者によると、知事就任後、接近してきた県内外の大手業者から1件3千万〜5千万円のヤミ献金が一気に流れ込んだという。県内立地を見越し多額の裏金を提供していた大手企業もあった。

新入の業者に天下った県職



元設計会社社長の経営する事務所を家宅捜索し、証拠品を運び出す県警捜査員。事件は県トップを巻き込んだ贈収賄事件に発展した。2006年11月16日、新富町上富田